

# 平成 30 年度 大規模災害査定方針キャラバン

## ( 資 料 一 覧 )

### <大規模災害査定方針に関するメニュー>

- 資料① 大規模災害時における迅速な復旧・復興を支援する取組みについて <財務省>
- 資料② 「大規模災害時における公共土木施設災害復旧事業査定方針」解説 <国土交通省>
- 資料③ 「大規模災害時における農林水産業施設及び公共土木施設災害復旧事業査定方針」解説 <農林水産省>
- 資料④ 平成 29 年災における大規模災害査定方針の適用実績について <農林水産省>
- 資料⑤ 大規模災害査定方針第 1 2 ( 1 ) に基づく現地調査 <財務省・農林水産省・国土交通省>

### <TOP I Xメニュー>

- 資料⑥ 平成 29 年 7 月九州北部豪雨における災害査定効率化等について <国土交通省>
- 資料⑦ 災害復旧事業（一定災）の拡充 <国土交通省>
- 資料⑧ 九州北部豪雨対応等について（全損扱い・施設間の連携） <農林水産省>

「大規模災害査定方針キャラバン」アンケート

#### (参考) 大規模災害査定方針キャラバンとは

- 大規模災害発生時に、被災施設の早期復旧を促進し、被災地の早期復興をより一層支援するため、農林水産省及び国土交通省において、平成 29 年 2 月、激甚災害指定の見込みが立った時点で、災害査定の効率化の内容を適用できる「大規模災害時における査定方針」が策定され、29 年災から運用開始。

本査定方針の内容について、施設の管理主体である地方公共団体等がより理解を深め、実務に即した運用が可能となるよう、本省から地方に赴き、三省合同（財務省、農林水産省及び国土交通省）で説明会を 29 年度から毎年実施するとしており、30 年度も引き続き実施。

- 全国を 9 ブロックに分け、梅雨を考慮し、5 月下旬から 6 月中に南から順次開催。開催場所は、原則、各都道府県持ち回りとし、29 年災で被害の多かった府県を選定。また、今年度より、開催道府県の市町村担当者も参加可とした。

- |                          |                               |
|--------------------------|-------------------------------|
| ① 5 / 28 四国ブロック（愛媛県松山市）  | ② 5 / 30 九州・福岡・沖縄ブロック（福岡県福岡市） |
| ③ 6 / 4 中国ブロック（岡山県岡山市）   | ④ 6 / 11 東海ブロック（岐阜県岐阜市）       |
| ⑤ 6 / 12 北陸ブロック（新潟県新潟市）  | ⑥ 6 / 14 近畿ブロック（京都府京都市）       |
| ⑦ 6 / 18 東北ブロック（岩手県盛岡市）  | ⑧ 6 / 22 北海道ブロック（北海道札幌市）      |
| ⑨ 6 / 25 関東ブロック（栃木県宇都宮市） |                               |